

大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定に向けた協議資料

平成27年11月

大洲市

目 次

1	はじめに.....	1
	(1) 策定の主旨.....	1
	(2) 位置づけ.....	2
	(3) 進捗管理のしくみ.....	2
	(4) 計画期間.....	2
2	施策の企画・実行にあたっての基本方針.....	3
	(1) 基本的な考え方.....	3
	(2) 基本方針.....	3
3	市民意向.....	4
	(1) 調査の概要.....	4
	(2) 調査結果.....	4
4	目指すべき将来の方向性と具体的な施策.....	7
	基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり.....	8
	基本目標2 次世代を担う「ひと」を生む育てる「まち」づくり.....	12
	基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり.....	16

1 はじめに

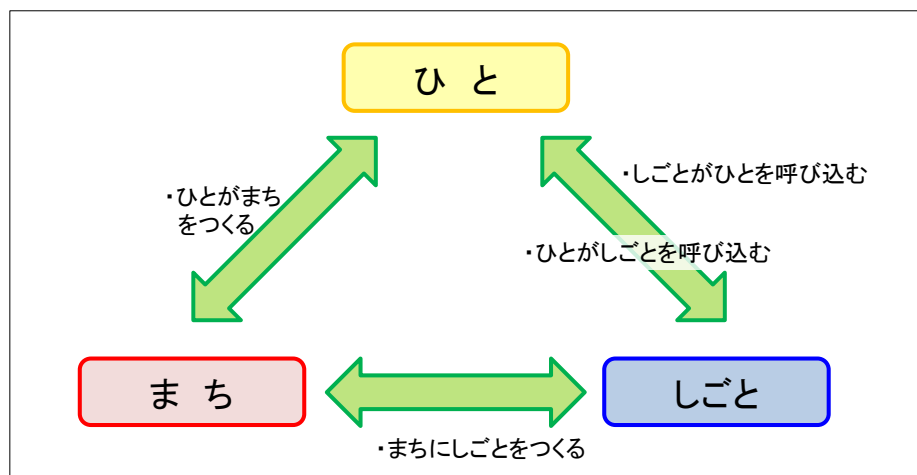
(1) 策定の主旨

わが国の人口は 2008（平成 20）年をピークに減少に転じ、今後、急速に人口減少と少子高齢化が進むと予測されています。これに対応するため、国においては、人口減少・少子高齢化の課題を克服し、「地方創生」を推進することとし、2014 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「法」という。）が施行されました。そして、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定され、地方公共団体においても地方版の総合戦略の策定が求められています。

本市においては、今後、人口減少が急速に進むことが懸念されており、2010（平成 22）年の人口 47,157 人は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）に準拠した推計によると、2040（平成 52）年には 29,529 人に減少し、2060（平成 72）年には 19,842 人にまで減少するとされています。

人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるためには、「まち」に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」で生活し、「ひと」が「しごと」を呼び込むといった好循環を確立していく必要があります。

そこで、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、本市の特性を踏まえた「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。



■まち・ひと・しごとの好循環の確立（イメージ）

(2) 位置付け

総合戦略は、大洲市人口ビジョンを踏まえ、法第 10 条の規定により、本市の「まち・ひと・しごとの創生」に向け、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

○大洲市総合計画との関係

総合戦略は、本市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」により、将来の人口減少の克服と本市の創生を目的としています。一方、大洲市総合計画は、これらを含む総合的な振興・発展を目的とした計画です。

第 1 次大洲市総合計画の計画期間が平成 28 年度までとなっていることから、平成 29 年度を初年度とする第 2 次大洲市総合計画の「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関連する分野を、総合戦略において先行的に企画・立案し、第 2 次大洲市総合計画へ反映していきます。

(3) 進捗管理のしくみ

総合戦略においては、国や愛媛県の総合戦略における政策分野を踏まえ、「3つの基本目標」を掲げるとともに、基本目標ごとに 5 年後の目標を設定します。

また、基本目標の達成に向けて、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な「重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）」を設定します。

設定した数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を行う仕組みとして「PDCA サイクル」を確立します。

(4) 計画期間

総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。

2 施策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) 基本的な考え方

社人研に準拠した推計によると、本市の人口は2060（平成72）年には19,842人にまで減少すると予測されています。一方で、人口減少は全国的な課題であり、ある程度の人口減少は避けられない状況といえます。

そこで、社人研で推計されるような急速な人口減少ではなく、緩やかな人口減少を見据えながら、人口構造を安定させることにより長期的な視点での人口維持を目指し、本市が将来にわたって活力をもち輝き続けられるような施策を展開していきます。

そのため、「長期的な視点での人口維持」を基本的な考え方として総合戦略を策定します。

「長期的な視点での人口維持」

～平成72（2060）年の目標人口“●●●●人”実現に向けた施策の推進～

(2) 基本方針

上記を踏まえて、総合戦略の基本的な方針として以下の3つを掲げます。

■地域資源を活かす

本市は、肱川等の河川、富士山等の山並み、長浜港や青島等の海と島々といった豊かな自然資源にあふれています。また、自然を活かした鶉飼やいもたきといった文化的な資源、臥龍山荘や長浜大橋、浪漫八橋といった歴史的な資源等を育んできました。この豊富な資源を活かし、一次産業の振興や観光・交流の拡大、新たな展開を図り、地域の雇用や人の流れを創出していきます。

■みんなが主役になる

地方創生に向け、人口の定着や交流人口の拡大を目指すためには、市民をはじめ各分野の団体・民間事業者、行政等の協働が重要です。みんなが「市民総参加」の意識を持ち、地方創生に一丸となって挑戦していくために、地域の課題や目標を地域の人々が共有できるように努め、協働により取り組みを進めていきます。

■未来を描き、戦略を練る

人口減少対策は、施策を講じてから効果の発現までに長い時間を要することから、長期的な視点を持って取り組んでいく必要があります。また、産業・雇用、子育て支援、まちづくりなど、社会経済全般に関わることから、総合的な取り組みが不可欠になります。長期的・総合的な視点から未来を描き、有効な施策・事業を戦略的に実施していきます。

3 市民意向

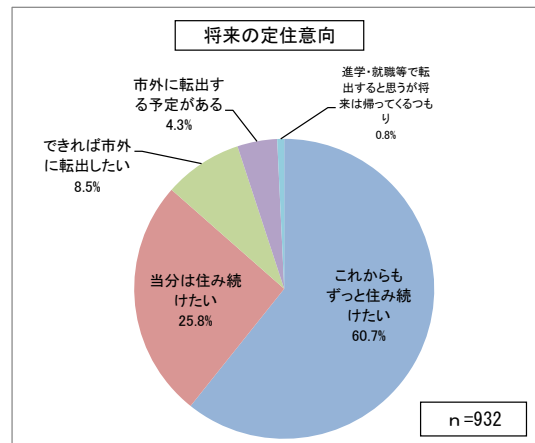
(1) 調査の概要

- ① 対象者 大洲市内に居住する20歳以上の男女
- ② 調査方法 郵送法（郵送による調査票の配布・回収）
- ③ 調査期間 10月1日～10月16日
- ④ 回収状況 配布数 2,500票、回収数 973票（回収率38.9%）

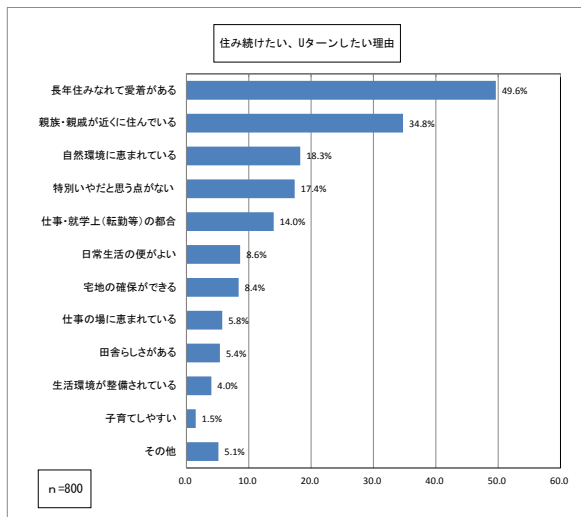
(2) 調査結果

① 居住意向

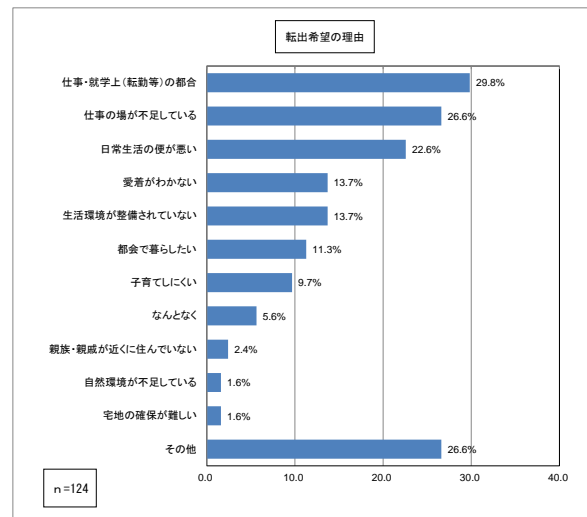
- ・ 「これからもずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」の合計は8割を超え、高い定住意向となっています。
- ・ 住み続けたい理由としては、「長年住み慣れて愛着がある」が半数を占めています。
- ・ 一方、転出したい理由としては、「仕事・就学上（転勤等）の都合」や「仕事場の不足している」、「日常生活の便が悪い」といった意見が上位となっています。



■将来の定住意向



■住み続けたい・戻ってきたい理由

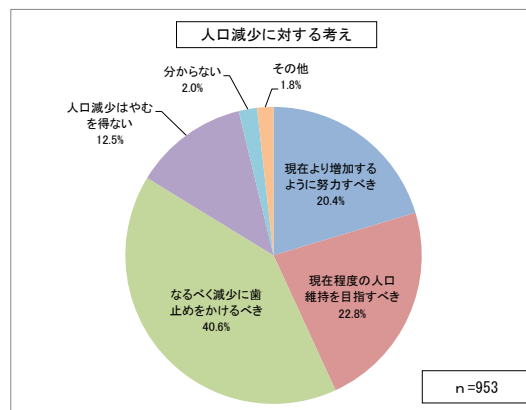


■転出したい理由

高い定住意向を踏まえつつ、「仕事場の創出」や「生活利便性の向上」等に努めることが求められています。

② 人口減少に対する考え

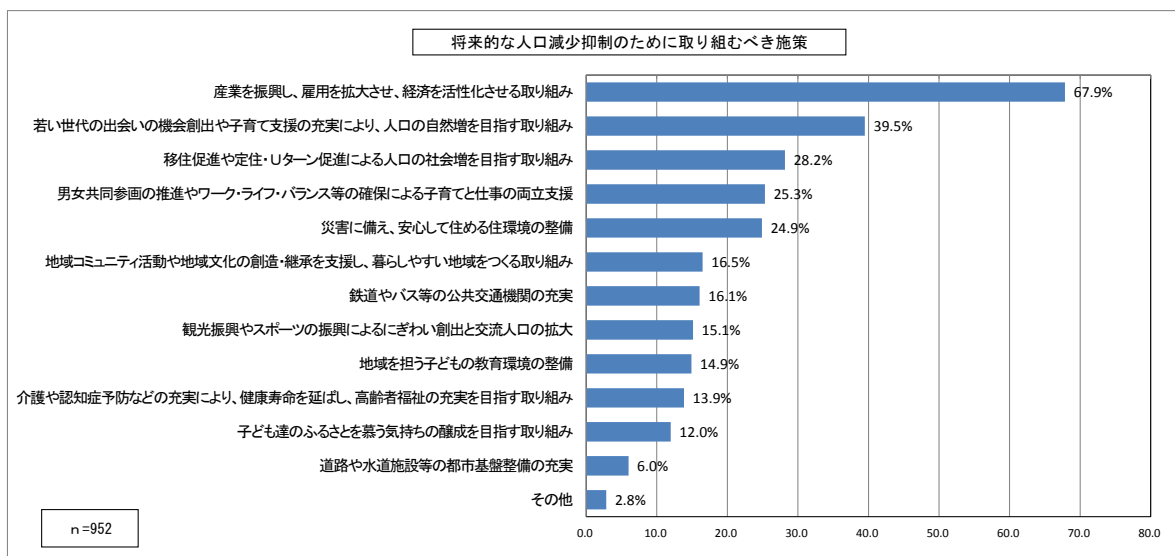
- 「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」の40.6%が最も多く、次いで「人口減少は望ましくない」ので、現在程度の人口維持を目指すべき」が22.8%、「人口減少は望ましくない」ので、現在より増加するよう努力すべき」が20.4%となっています。
- 全体の83.8%の人が本市の人口減少に対して対策を講じるべきと考えています。



■人口減少に対する考え

③ 人口減少抑制のために取り組むべき施策

- 将来的な人口減少のために取り組むべき施策として「産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取り組み」が最も重視されています。
- 続いて、「若い世代の出会いの機会創出や子育て支援の充実により、人口の自然増を目指す取り組み」、「移住促進や定住・Uターン促進による人口の社会増を目指す取り組み」が重視されています。

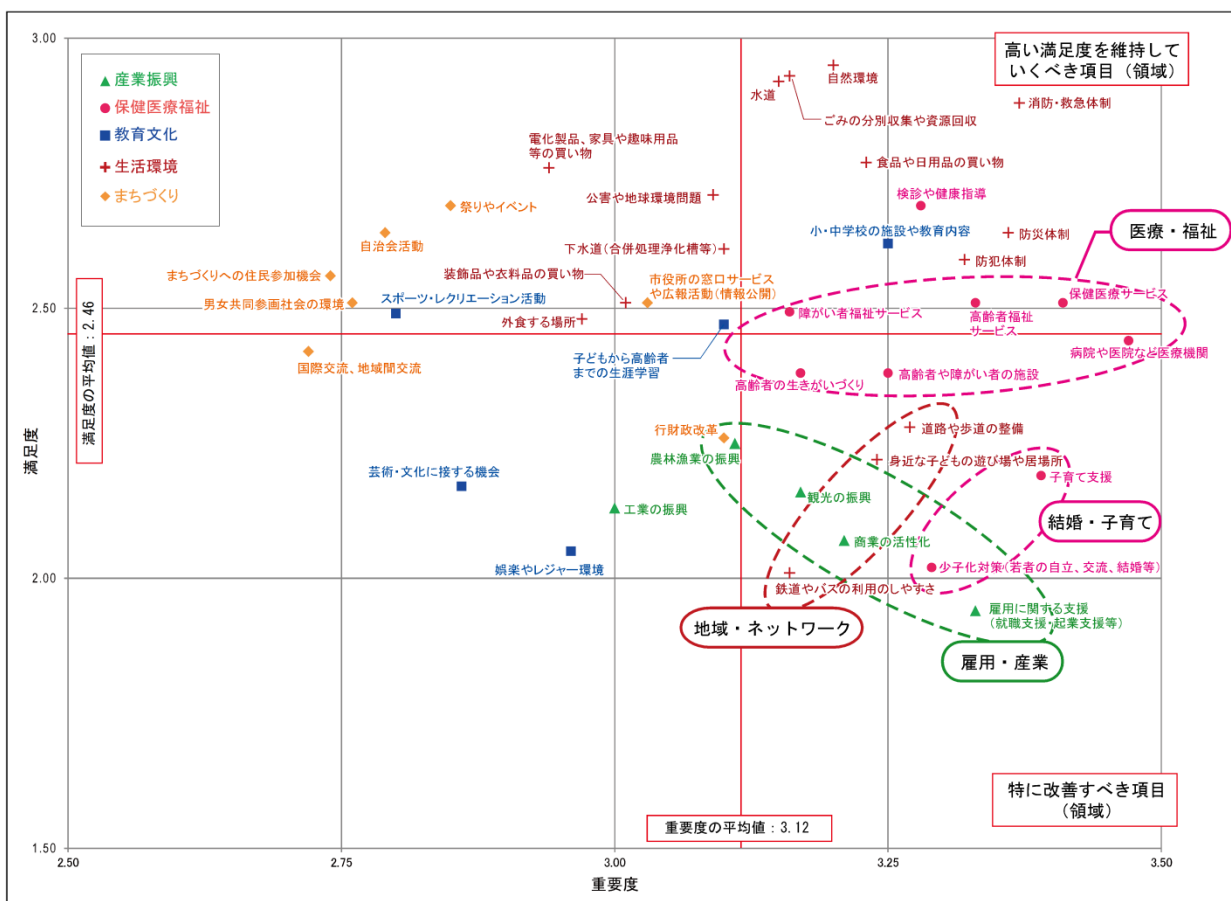


■将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会を構築するために大洲市が取り組むべきこと

人口減少に歯止めをかける対策へのニーズは高く、「産業振興」や「雇用拡大」、「若い世代の出会いの機会創出」、「子育て支援」等に対する期待が高くなっています。

④ まちづくりの方向性

- 『まちづくりの方向性』として、『教育・文化』、『保健・医療・福祉』、『産業振興』、『生活環境』、『まちづくり』の5分野・計41の項目における本市の状況の評価を『現在の満足度』と『今後の重要度』から把握しました。
- 満足度が全項目の平均値よりも低く、重要度が全項目の平均値よりも高いものは、『特に改善すべき項目』といえます。これに属するものとして「雇用に関する支援」・「商業の活性化」・「観光の振興」といった雇用・産業に関する項目、「子育て支援」・「少子化対策」といった若い世代の結婚・子育て支援に関する項目、「病院や医療など医療機関」・「高齢者や障がい者の施設」・「高齢者の生きがいつくり」といった医療・福祉に関する項目、「鉄道やバスの移動しやすさ」・「道路や歩道の整備」・「身近な子どもの遊び場や居場所」といった道路交通・公園等の地域づくりと交通ネットワークに関する項目が挙げられます。



■まちづくりの方向性（CS分析※・市民アンケート結果）

※各取組みについて、縦軸に「満足度」、横軸に「重要度」を配置

※顧客満足度調査のこと。市民を顧客と見立てて、各施策（項目）の顧客満足度を分析したもの

まちづくりの方向性として、「雇用・産業」や「結婚・子育て」、「地域づくり・ネットワーク」、「医療・福祉」といった取り組みの充実が求められています。

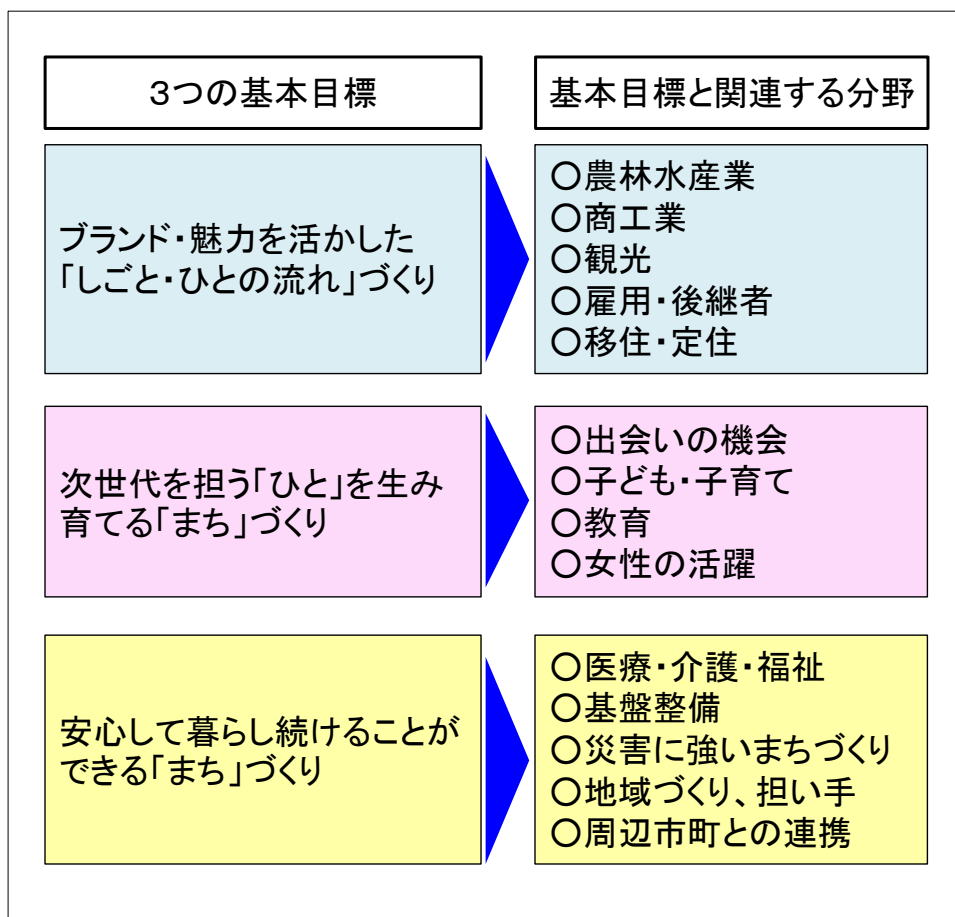
4 目指すべき将来の方向性と具体的な施策

国や愛媛県の総合戦略における政策分野、市民意向、本市の実情等を踏まえて「3つの基本目標」を掲げるとともに、基本目標ごとに5年後の目標を設定します。

また、基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な施策及びそのKPIを設定します。

■三つの基本目標

- ①ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり
- ②次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり
- ③安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

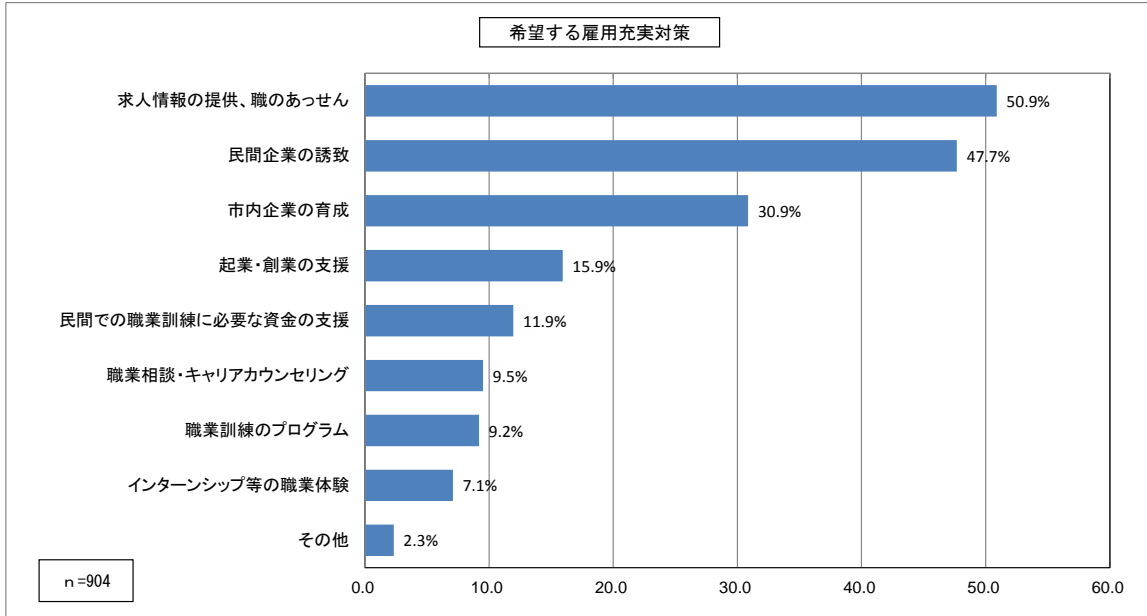


■3つの基本目標と関連する分野*

※今後、3つの基本目標と施策の体系図を整理予定

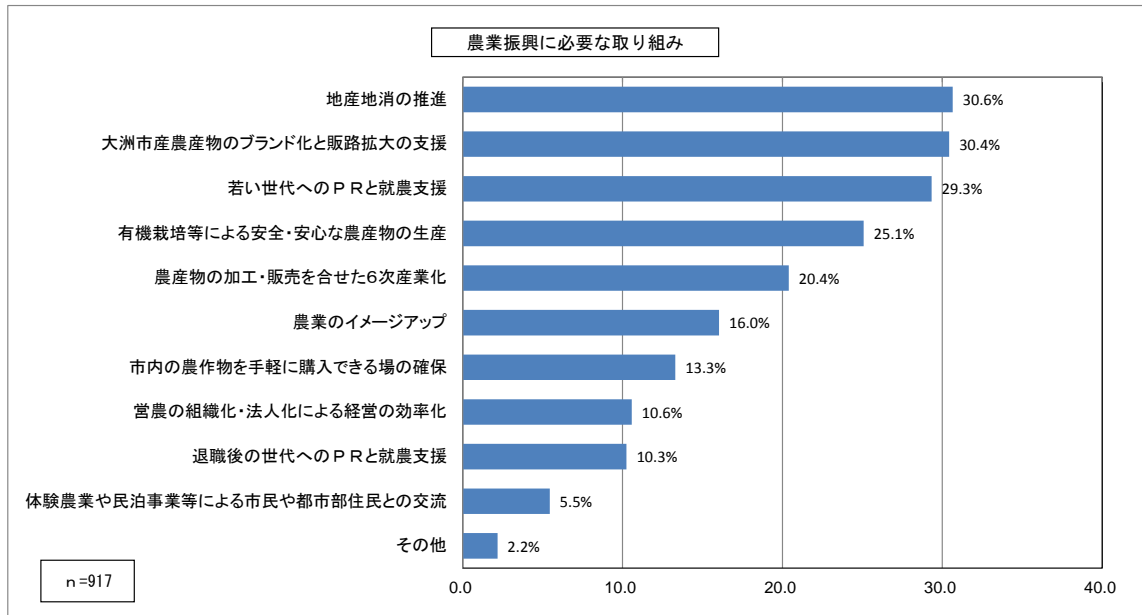
基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり

- 『大洲市に実施してほしい雇用対策』として「求人情報の提供、職のあっせん」、「民間企業の誘致」、「市内企業の育成」等が重視されています。



■大洲市に実施してほしい雇用対策（市民アンケート結果）

- 『農業の振興のために必要と考えること』として「地産地消の推進」、「大洲市農産物のブランド化と販路拡大」、「若い世代へのPRと就農支援」、「有機栽培等による安全・安心な農産物の生産」、「農産物の加工・販売を合わせた6次産業化」等が重視されています。

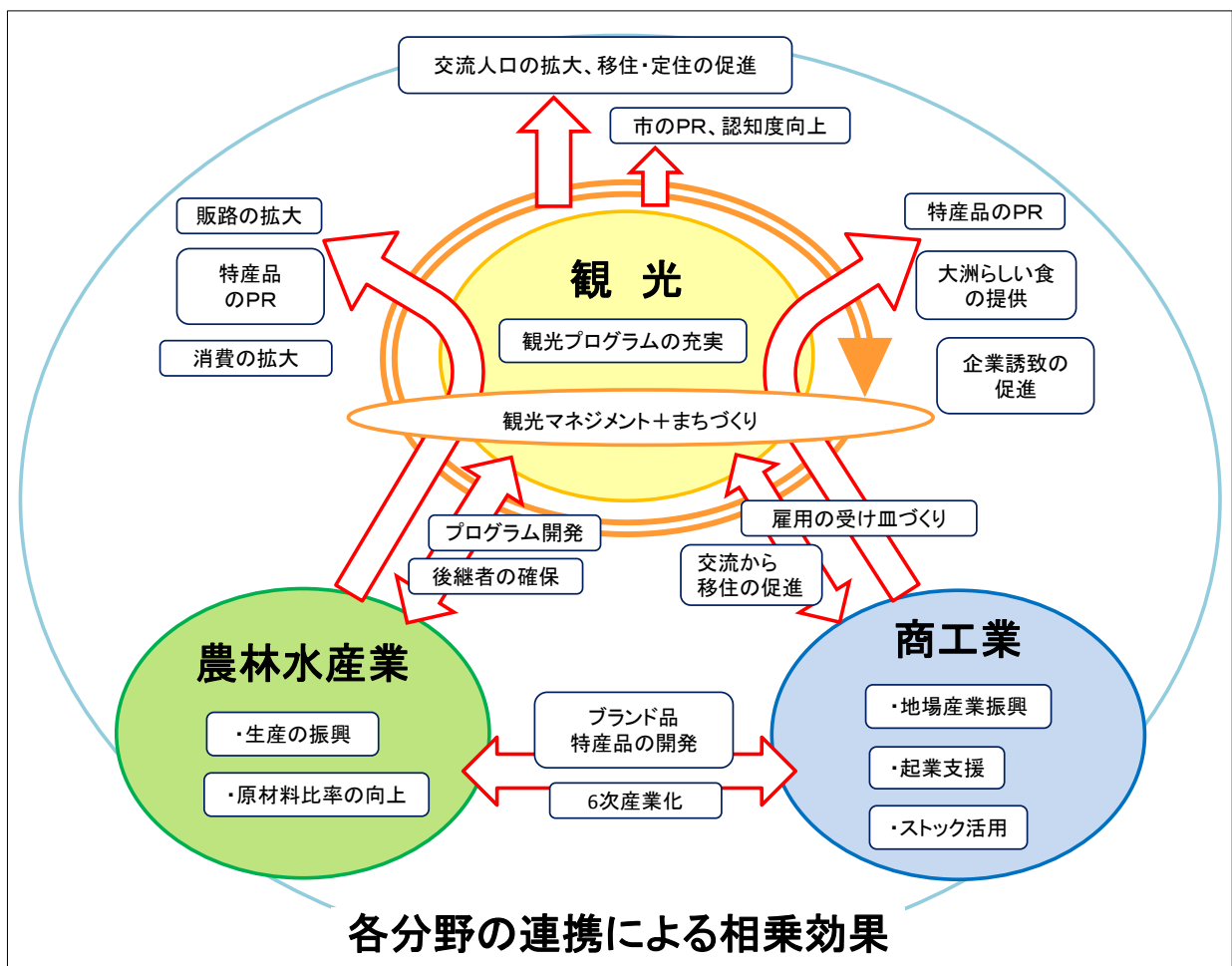


■農業の振興のために必要と考えること（市民アンケート結果）

ブランド化・6次産業化、有機栽培の促進等により、付加価値の高い農産物を生産し、市外への販路拡大だけでなく市内での消費拡大も推進していく必要があります。

【基本的な方向イメージ】

- 安定した雇用の確保のため、本市の基幹産業である農林水産業をはじめとして地域の特性を活かした産業の振興に取り組むとともに、民間企業の誘致や市内企業の育成、起業の支援に取り組めます。
- 農・商工・観光の連携により、本市の資源や特産品、観光プログラム等の“魅力”を情報発信し、交流人口の拡大を図るとともに、雇用に関する情報発信、総合的な移住・定住を促進し、住みたい・働きたいと思われるまちを目指します。
- 本市の特性を活かした様々な「しごと」を創出し、情報を発信していくことで、新たな「ひと」の流れを生み出します。



■農・商工・観光の連携による「しごと」と「ひと」の流れづくり（イメージ）

【今後検討が必要な施策】1/2

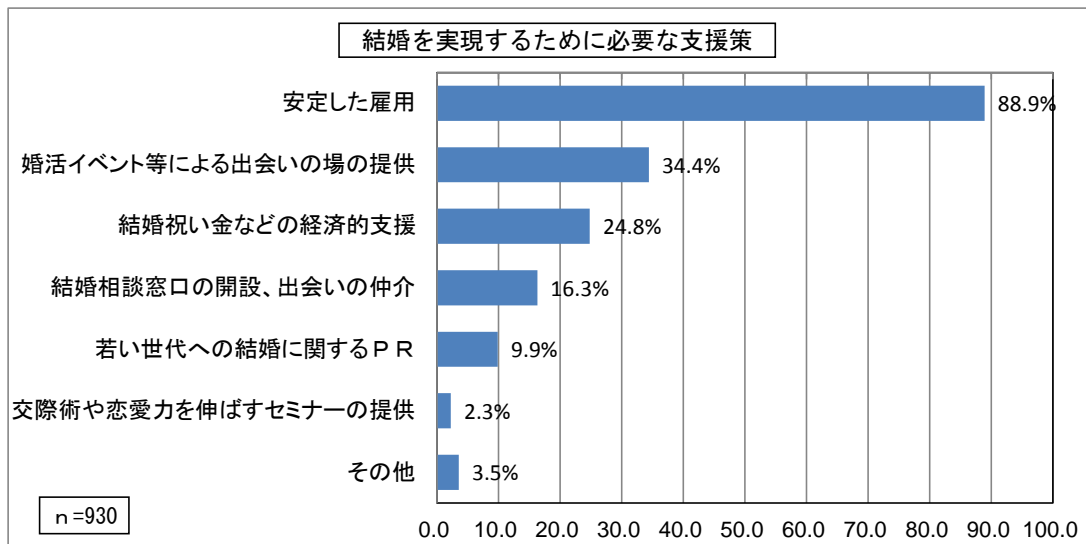
審議会委員アンケート・市民アンケートからの意見	今後検討が必要な施策 【H27 地方創生先行型交付金事業】
	○ 農林水産業
<ul style="list-style-type: none"> ● 有機栽培等による安全・安心な農産物の生産（農業振興のために必要なこと） ○ 農業設備の近代化・経営の合理化、安定化を図るため施設資金の融資、利子軽減 ○ 農業を経営と捉えた法人化、積極的な農業振興策の推進、収入の安定化 	求められる・需要のある農林水産物の生産振興 ⇒ 土地の流動化・集約化、経営の近代化 耕作放棄地対策 【椎茸生産振興・乾燥タケノコ生産拡大】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の育成支援、新規青年就農者に対して就農初期段階の給付制度の導入 ○ 一次産業就業者の維持、拡大 ● 若い世代へのPRと就農支援（農業振興のために必要なこと） 	担い手の育成 ⇒ （就業促進、新規就農者支援） 経営環境の改善、所得向上
<ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消の推進（農業振興のために必要なこと） 	⇒ 地産地消・多消に向けた取組み
<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費・需要に合わせた商品の開発、製品のメニュー化・ブランド化 ○ 観光協会、商工会、旅館組合等の協力による大洲のうまい物PR、郷土料理の紹介、うかいポスターと合わせたPR、集客 ● 大洲市農産物のブランド化と販路拡大（農業振興のために必要なこと） ○ 6次産業化の推進（農林漁業者の所得向上）、成長化に向けた支援 ○ 6次産業化による農林水産物のブランド化、販売拡大 ● 農産物の加工・販売を合わせた6次産業化（農業振興のために必要なこと） ○ 豊富な観光資源、裾野が広い観光産業を活かした交流人口の拡大 	ブランドの確立、付加価値の向上 6次産業化（農商工連携） ⇒ 販路・消費拡大、所得向上 観光との連携、情報発信 資源の多面的活用（景観資源、交流資源等）
	○ 商工業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良な大企業の誘致、困難・課題である工場誘致等 ○ 企業誘致のための都市圏PR（電車、駅の構内、空港等に誘致のポスター） ○ 高速道路等交通利便性を活かし、企業への支援等による誘致 ● 仕事の手が不足している（転出希望理由） ● 産業の振興、雇用の拡大、経済の活性化への取組み（人口減少抑制対策） ● 民間企業の誘致（大洲市に実施してほしい雇用対策） 	⇒ 企業誘致（支援制度の拡充） 都市圏でのPR（観光との連携）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 四国中央市の紙産業の発展・企業誘致等企業の視察及び見識者の意見等聴取 ○ 市内企業の成長支援と留置対策の推進、優良企業への資金投入、育成、成長産業への支援 ○ 地域中核企業の広域展開支援（グローバル化等） ○ 地域資源を活かす産業クラスターの形成・成長支援、若者の働く元気な大洲産業の構築 ○ 居住年数や事業の業績等に応じた優遇措置の拡充 ○ 研修費用に対する助成金制度（経営者・管理職・新入社員等） ○ プロフェッショナル人材の招致 ○ 商工会議所の若返り ● 雇用・産業に対する取組みの充実が重要（今後のまちづくりの方向性） ● 市内企業の育成（大洲市に実施してほしい雇用対策） ○ 起業家へ積極的な創業支援、空家や空店舗などの活用支援 ○ 雇用環境整備を手掛ける企業に対する助成金制度 ○ 市外に進学した学生が安心して帰郷・就労できる環境整備、起業支援、就職支援 ● 雇用・産業に対する取組みの充実が重要（今後のまちづくりの方向性） 	地場産業の育成・留置対策 （地域資源活用促進・販路開拓等支援） 企業の付加価値向上に向けた支援 （人材育成・就労環境向上支援） ⇒ 起業支援 新規雇用拡大等支援 【認定品等供給力強化推進】 【南予地域事業承継先紹介支援官民連携】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元商店街の活気不足（観光シーズンでも早く閉まる、高速道路による宿泊客の減少） 	⇒ 観光との連携・商店街環境整備 観光客向け店舗改修・サービス支援

【今後検討が必要な施策】 2/2

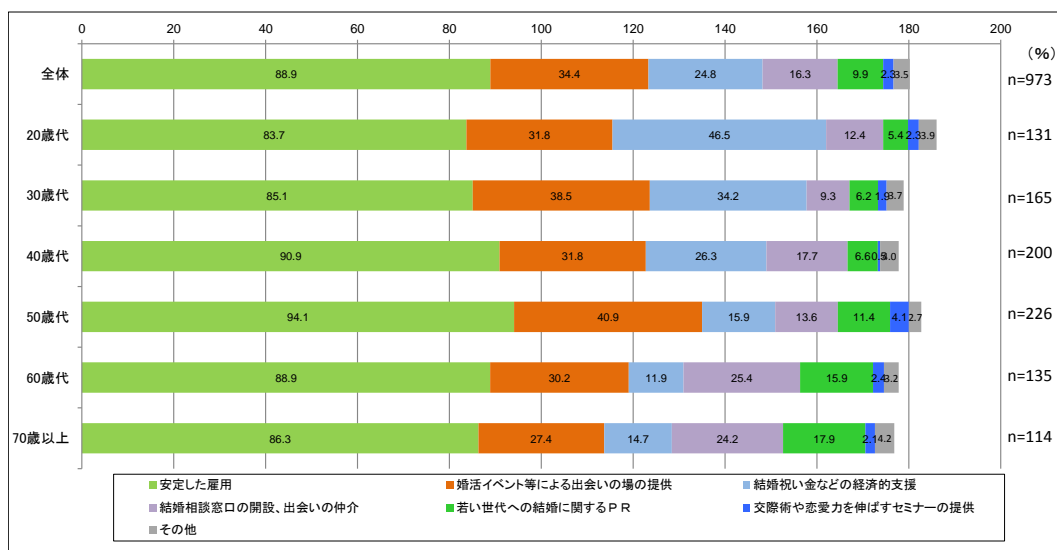
審議会委員アンケート・市民アンケートからの意見	今後検討が必要な施策 【H27 地方創生先行型交付金事業】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光インバウンドへの取組み強化 ○ 外国観光客獲得に向けた「田舎ならではの暮らし」体験のプログラム開発 ○ 豊富な観光資源、裾野が広い観光産業を活かした交流人口の拡大 ○ 耕作放棄地の観光農園化による観光資源づくり ○ 観光ルートの開発（観光資源の発掘、魅力強化） ○ サイクリング新文化の定着 ○ 道後や宇和島・高知・九州との連携強化、広域周遊観光による交流人口の拡大 ○ 県との連携、近隣自治体・遠隔地自治体との連携や大学・民間企業との連携・協力など、多種多様な組織との連携事業 ○ 今あるものを活用したイベント開催での集客、大洲城でのイベント（鉄砲隊、列車への旗振り）のPR、特産品販売等（大洲城から夜景を眺めたり、大洲の名所を巡るポイント集めで商品贈与等、観光客を呼び込む工夫） ○ 花火、うかい、いもたき（いもたきサミット）等の活用 ○ 肱川を活用した観光振興（上流から下流まで） 	<p>○ 観光</p> <p>⇒ 観光インバウンド対策 【パンフレット等多言語化・WiFi 整備】</p> <p>多様な観光メニューの提供 （うかい、カヌー、サイクリング、農林漁業体験） イベントを活用した交流人口拡大 （H28 えひめいやしの南予博、H29 えひめ国体）</p> <p>⇒ 観光ルート・サイクリングコース等の設定 広域連携による観光の魅力向上 【日本三大いもたきサミット】 【0級グルメ・大洲らしい食提供店舗拡大】 【えひめいやしの南予博】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業への正規雇用の要請とその支援 ○ 子育て支援や他市町からの移住につながる「事業所への労働者の正規雇用化の要請・収入の底上げ」 ○ 行政における正規職員の雇用、臨時・嘱託職員の正規職員への転換 ● 仕事の場が不足している（転出希望理由） ● 求人情報の提供、職のあっせん（大洲市に実施してほしい雇用対策） 	<p>○ 移住・定住・雇用・後継者育成</p> <p>⇒ 求人情報の提供、職のあっせん 正規雇用促進に向けた支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市外に進学した学生が安心して帰郷・就労できる環境整備、起業支援、就職支援 ○ 大学の移転等の機会をとらえた大学の誘致（1学部等可能な範囲） ○ 大学のCOC+事業と連携した地域活動を担う人材の育成 ○ 大洲出身で都市部居住の25～35歳の独身男女を対象にした「大同窓会」（住宅購入等人生の岐路に立つ30歳代がUターン促進や地元若者との交流により地域活性化を図る） ○ 松山市近郊への通勤も可能な大洲のPR、自然豊かな大洲での子育ての推進、定住（住宅建築補助等による子育て世代への定住促進） ● 移住促進や定住・Uターン促進による人口の社会増が必要（人口減少抑制対策） ○ 移住相談窓口の設置（移住・就業体験）、地方移住希望者に対する支援強化、就職支援 ○ 生活機能の維持・確保、新たな定住の受け皿づくり、安心できる環境の整備 ○ 多様な居住生活スタイル ○ ふるさと納税の返礼品として体験ツアー企画（足運ぶことによる愛着を持ってもらう） ○ 移住体験ツアー ○ 県内他市町への転出を止める方法の検討 ○ 空き家の利活用（安価な住宅の提供）、金融機関との連携強化 	<p>移住相談窓口の設置 （情報・対応の一元化） 空家バンクの創設（町家・空家・空店舗） （宅建事業者・金融機関との連携）</p> <p>⇒ 空家改修等の支援 子育て世代の住み替え等住宅支援 移住等体験 観光等と連携した情報発信 大学・高校との連携・誘致</p>

基本目標2 次世代を担う「ひと」を生む育てる「まち」づくり

- 『結婚を希望する人がその実現を図るための支援策として必要な取り組み』として「安定した雇用」、「婚活イベント等による出会いの場の提供」、「結婚祝い金等の経済的支援」が重視されています。
- 特に20歳代又は30歳代の若い世代では、他の年齢層に比べて「経済的支援」が重視されています。



■結婚の実現に特に重要なもの（市民アンケート結果）



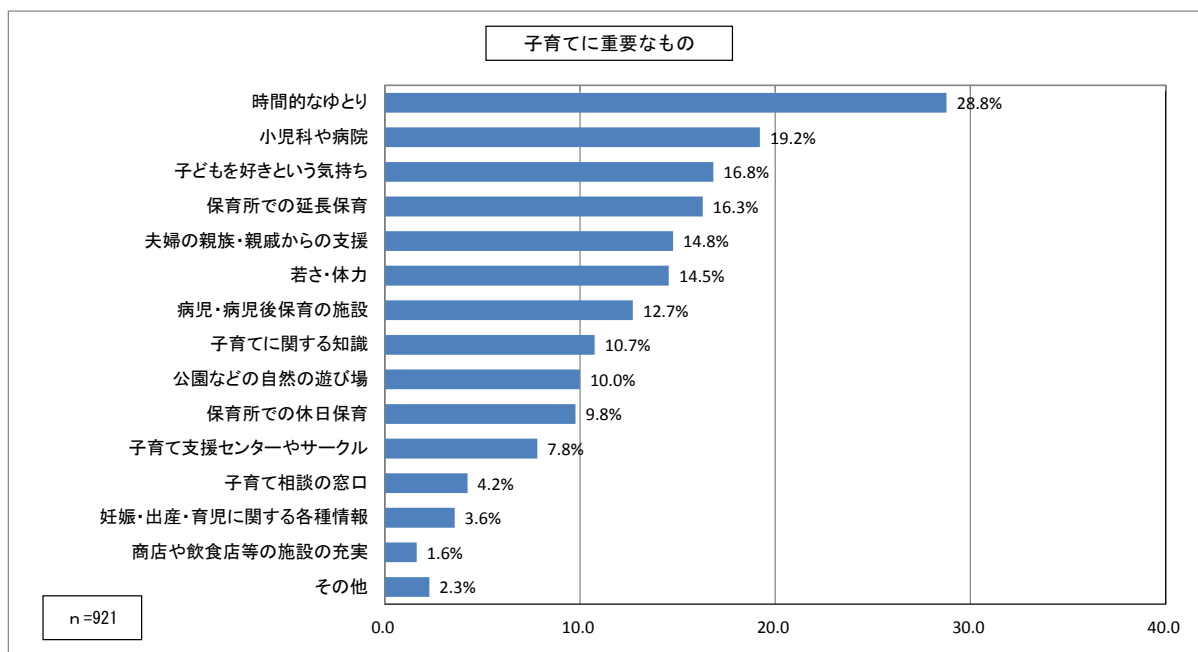
■結婚の実現に特に重要なもの※（年齢別クロス集計・市民アンケート結果）

※複数選択の設定であり、回答者数に対して選ばれた選択肢の割合 (%) を算出しているため、合計が100%以上となる。

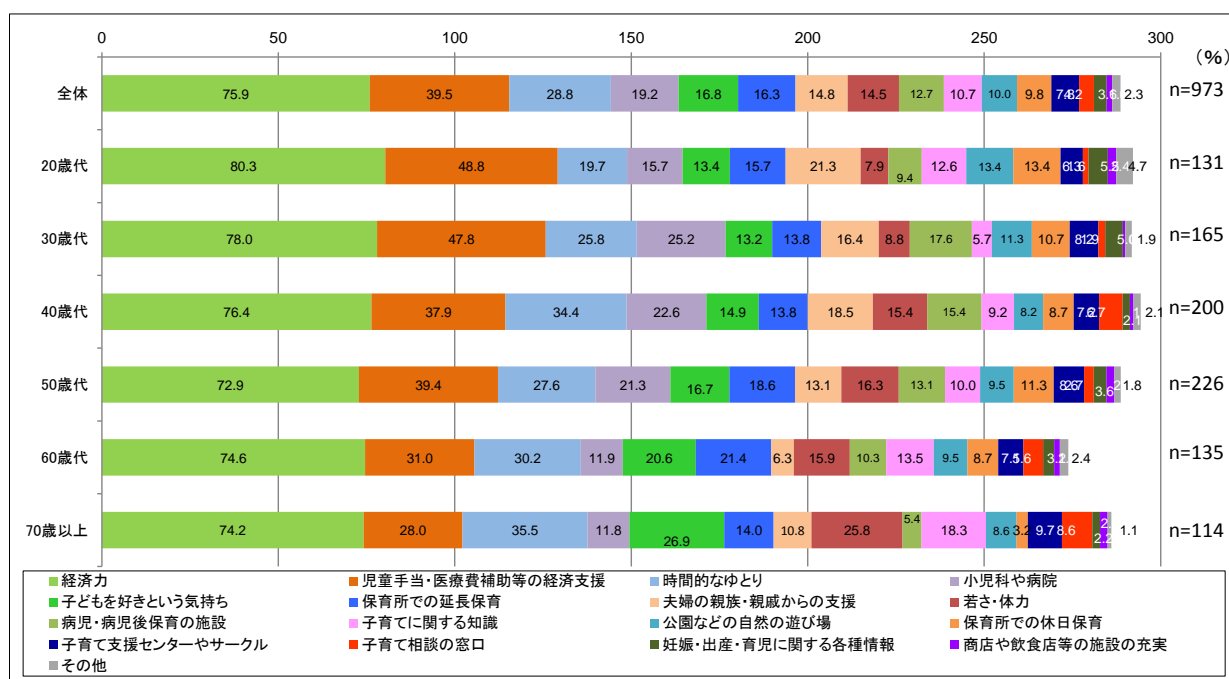
結婚には、若い世代への安定した雇用の確保を前提として、婚活等のイベント開催による出会いの場の提供が求められています。

若い世代からは、結婚に係る一時的な経済支援が求められています。

- 『子育てに特に重要なもの』として「経済力」、「児童手当・医療費補助等の経済支援」、「時間的なゆとり」が重視されています。
- 20歳代又は30歳代の若い世代では、他の年齢層と比較すると、「夫婦の親族・親戚からの支援」、「病児・病児後保育の施設」、「小児科や病院」が重視される傾向にあります。



■子育てに特に重要なもの (市民アンケート結果)



■子育てに特に重要なもの※ (年齢別クロス集計・市民アンケート結果)

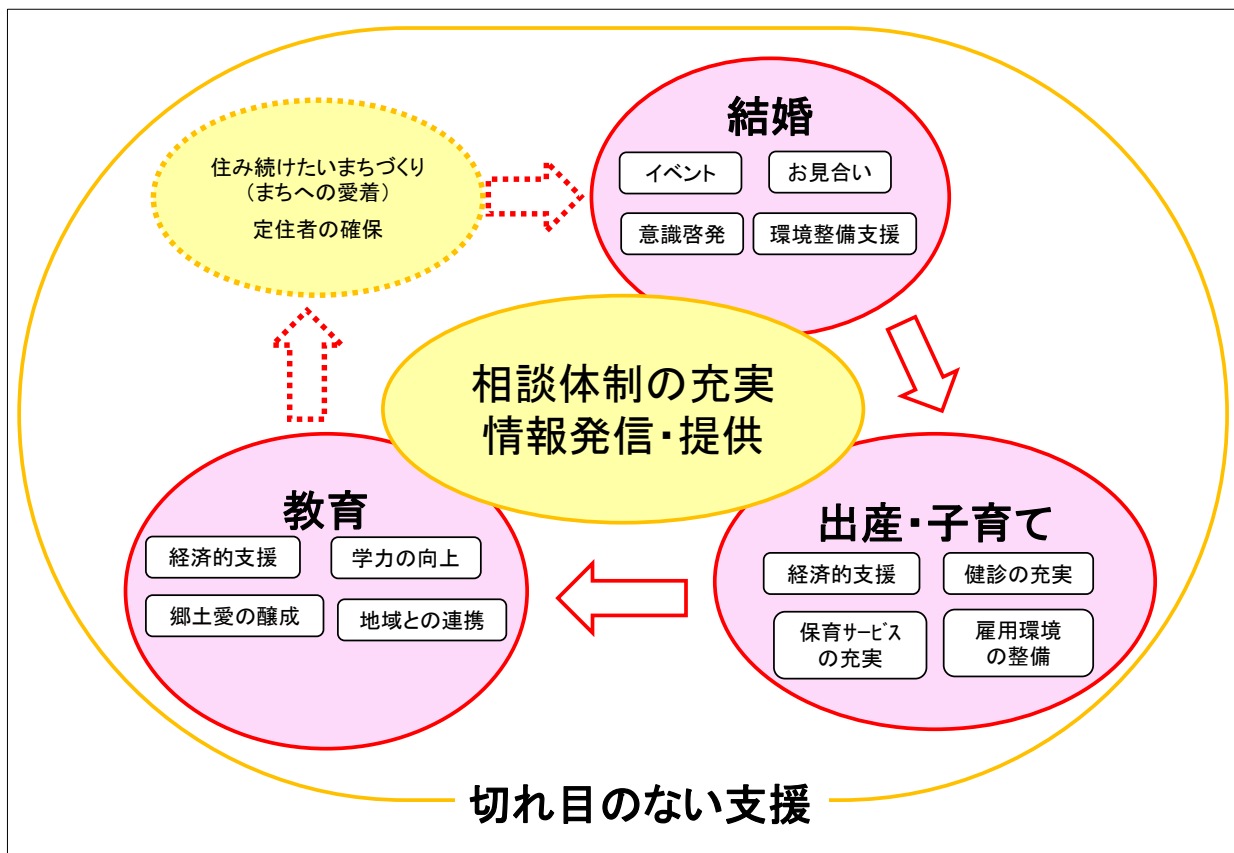
※ 複数選択の設問であり、回答者数に対して選ばれた選択肢の割合 (%) を算出しているため、合計が100%以上となる。

若い世代の経済力の確保が大きな課題となっており、児童手当や医療費補助等、子育てに係る経済的な支援を充実する必要があります。

若い世代からは、親族・親戚からの支援や病児・病後保育の施設が求められています。

【基本的な方向イメージ】

- えひめ結婚支援センターと連携した婚活イベントの開催や若い世代の交流の促進等により、出会いの機会を充実していきます。
- 経済的な支援を含めて、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進め、若い世代が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
- 子どもたちが「わがまち」という意識を持ち、子どもたちの地域への誇り・愛着、郷土愛を育む教育環境づくりや機会の充実に努めます。
- 相談体制の充実を図り、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行います。



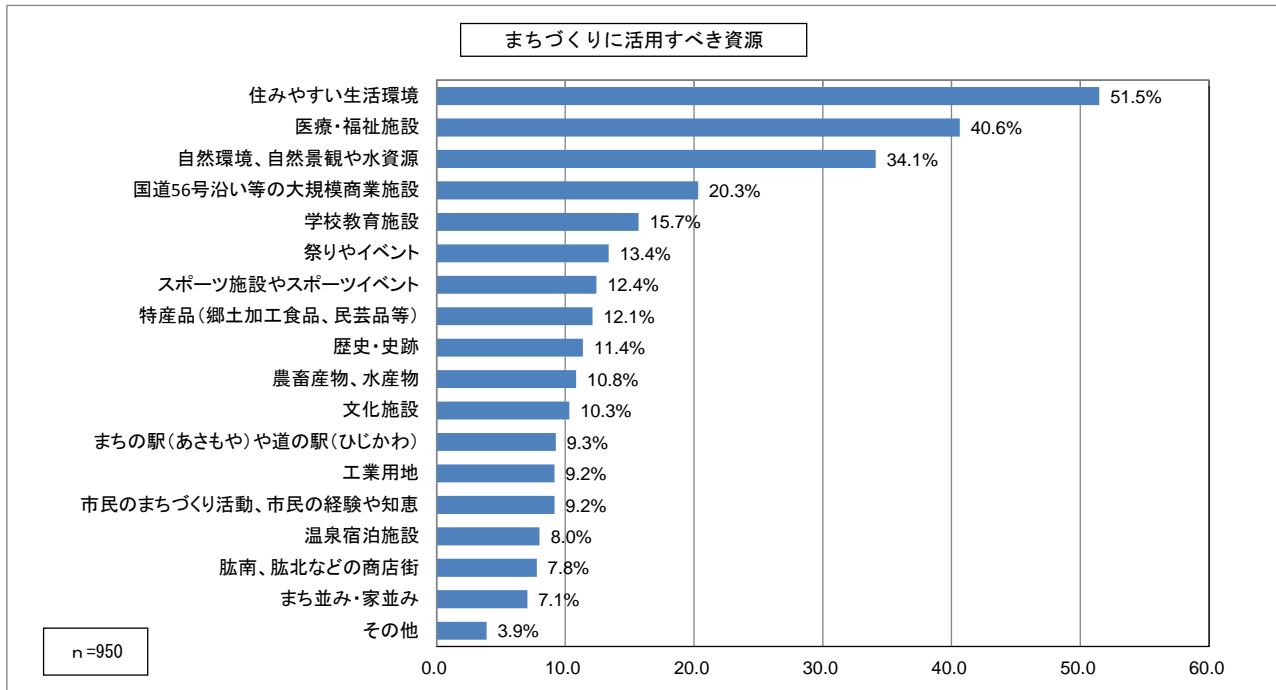
■結婚から子育てまでの切れ目のない支援（イメージ）

【今後検討が必要な施策】

審議会委員アンケート・市民アンケートからの意見	今後検討が必要な施策 【H27 地方創生先行型交付金事業】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 婚活イベント開催・支援、再婚者の出会いの場、縁結びサポーター育成 ● 若い世代の出会いの機会創出や子育て支援の充実が必要（人口減少抑制対策） ● 結婚・子育てに対する取組みの充実が重要（今後のまちづくりの方向性） ● 婚活イベント等による出会いの場の提供（結婚の希望実現の支援に必要な取組み） ○ 新婚住宅の整備 ● 結婚祝い金等の経済的支援（結婚の希望実現の支援に必要な取組み） 	<p>○ 出会いの機会</p> <p>⇒ えひめ結婚支援センターと連携したイベント・お見合い等の取組み（イベント開催支援、情報発信） 地域（消防団等）と連携した出会いイベント支援 結婚定住に向けた支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療支援（特定不妊治療費の助成） ○ 子供誕生（出産時）へのプレゼント、4、5人目を出産した母親へのお祝い ○ 育児不安などの相談や、子育てサークルの実施などの支援 ○ 保育サービス、教育の充実・支援、保護を必要とする子供に対する福祉の充実 ○ 市をあげた学童保育、放課後子ども教室、土曜学習、土曜授業、地域ぐるみの子育て支援 ● 病児・病児後保育の施設（子育てに重要なもの） ○ 保育施設の充実、子ども預かり施設の設置、整備、認定こども園（地域裁量型）の設置 ○ 子育て支援による結婚・離職していた女性の社会復帰の促進 ○ 人口が少しでもなだらかに減少するように、「できること（現在働いている世代、子育て世帯への支援、子育て支援）をやる」（ソフト整備を中心） ○ 保育士の離職、保育士不足に対応した地位の向上・賃金アップ等働きやすい職場環境づくり ○ 育児・子育てに優しいインフラ整備（おむつ交換や授乳しやすい環境の整備） ○ お年寄り、子供、障害児等、誰もが集える場所づくり（図書館周りにでも、障害者が働くカフェやそこにキッズスペースがあり、そこに来たお年寄りやベテランママさんが子供と遊んでくれている間に、子育て中のママたちがちょっと一息つける場所） ● 時間的なゆとり（子育てに重要なもの） ● 結婚・子育てに対する取組みの充実が重要（今後のまちづくりの方向性） ● 夫婦の親族・親戚からの支援（子育てに重要なもの） 	<p>○ 子ども・子育て</p> <p>⇒ 不妊治療助成等 出生記念品、支援</p> <p>⇒ 相談窓口の充実（出産・子育て・障がい児） 子育て情報提供の充実 多世代交流場所の整備 多様な保育サービスの充実 （病児保育、子どもの一時預かり等） 学童保育の充実 ファミリーサポートセンターの充実 保育士の確保 認定子ども園の設置 子育てしやすい環境整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの医療費支援の拡充、子育て世帯の経済的負担の軽減、15歳までの医療費無償化や保育料無償化、給食費の無償化などのダイナミックな支援（一時的なものではない） ● 児童手当・医療費補助等の経済支援（子育てに重要なもの） ● 若い世代の出会いの機会創出や子育て支援の充実が必要（人口減少抑制対策） ○ 小児科休日当番医の継続、平日の時間外の対応（医療は充実している。） ● 小児科や病院（子育てに重要なもの） 	<p>⇒ 子育て世帯の負担軽減 多子世帯保育料の減額・免除 子ども医療費助成の拡充 小児科休日当番医、小児科医確保対策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 奨学金返済免除などの優遇制度（資格取得費への奨学制度、地元介護事業所一定期間以上就職した者） ○ 教育・子育て支援の充実による市のPR ○ 父親・母親の特徴を生かし、親子での自然体験機会を増加 ○ 郷土愛を育む取組み、大洲のよい所、よい物、伝統行事に触れる機会の創出 ○ 都会にはない良い所（小規模校のアットホームさ）の活用（幼・小・中が同敷地の平野） ○ 大学等高等教育への進学支援 ○ 「大洲は教育の町」というイメージに（中村修二氏「夢をかなえる8つの力」を参考） ○ 小学校や中学校の生徒数減少を身近に感じる。 	<p>○ 教育</p> <p>⇒ 教育相談・支援、特別支援教育の充実 確かな学力を育てる教育の推進 郷土を誇れる教育の推進 小規模校のメリットを活かした大洲らしい教育 奨学金制度の充実（地元就職者等への支援）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や社会全体による働く意欲のある女性が活躍できる環境づくり（意識の改革） ○ 復帰後の育児支援、企業内保育所の整備等、社会環境の整備 ○ 子育て支援による結婚・離職していた女性の社会復帰の促進 ○ 男女共同参画の視点に立った意識改革、育児への男性参加、職場における育児休業の充実 ○ 女性の働く場の確保 ○ 仕事をしたくても条件が合わず家庭にいる女性のパワーの掘り起こし（人材バンク的なものや、市役所・商工会等でマッチングを図る担当者の設置） ○ 女性管理職の育成・定着、環境整備 ○ 各地域・各組織の基盤の充実、地域で活躍できる男女の地区ボスの発掘 	<p>○ 女性の活躍</p> <p>⇒ ワークライフバランスの推進 子育てしやすい職場環境づくり 男女共同参画の推進 男性の育児参加等啓発</p>

基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

- 『これからのまちづくりを進める上で、有効的に活用していくべき本市の資源』として「住みやすい生活環境」、「医療・福祉施設」、「自然環境、自然景観や水資源」が重視されています。



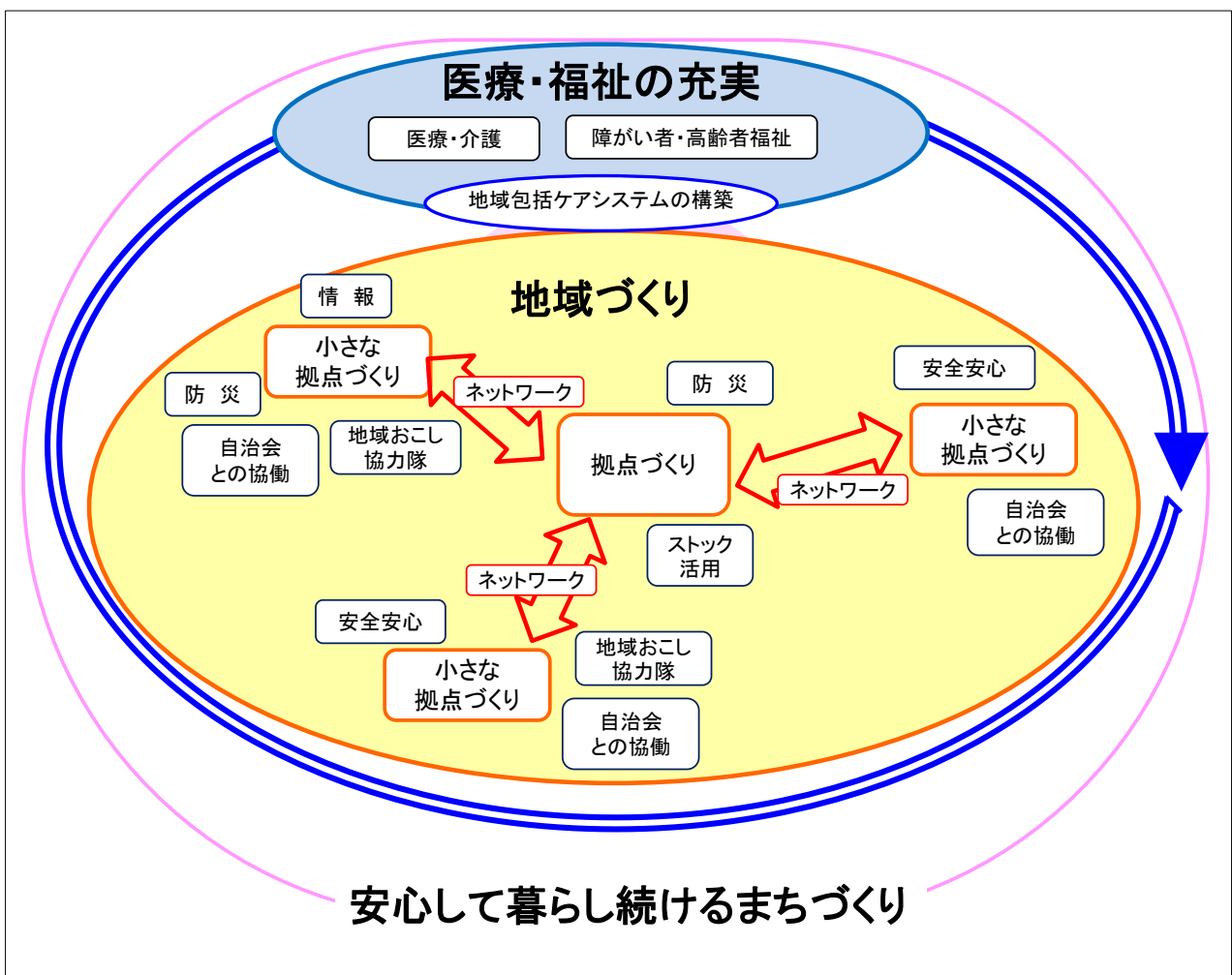
■まちづくりに活用すべき資源 (市民アンケート結果)

既に評価の高い「住みやすい生活環境」の維持・向上により、暮らし続けられる地域づくりを続けていくことが必要です。

そのためには、「医療・福祉」に関わる施設の維持やサービスの向上、自然環境や肱川をはじめ美しい水資源の保全等が必要と考えられます。

【基本的な方向イメージ】

- 人々が支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するとともに、地域が主体となり、それぞれの現状や課題を踏まえて必要な事業等に取り組める仕組みづくりや協働による地域づくりを促進します。
- 安心した暮らしを守るため、医療・高齢者福祉の充実を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、医療・福祉の総合的な体制づくりに努めます。
- 既に整備されてきた都市基盤（インフラ）や公共施設の維持管理・ストック活用を図るとともに、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、各地域の拠点機能とこれらを結ぶネットワークの強化を図り、暮らしに必要なサービスの提供に努めます。



■安心して暮らし続けるまちづくり（イメージ）

【今後検討が必要な施策】

審議会委員アンケート・市民アンケートからの意見	今後検討が必要な施策 【H27 地方創生先行型交付金事業】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険・医療・福祉・介護サービスの充実、支援。 ● 医療・福祉に対する取組みの充実が重要（今後のまちづくりの方向性） ○ 障害者就労の理解を進め、受け入れ企業・団体を増やし、生きがいを持って働き暮らせる環境づくり ○ 身近な見守りの推進 ○ シルバー世代における様々な分野の先生やリーダー発掘・育成 ○ 老人福祉施設と一人暮らしの高齢者等でのサポート ○ 保険・医療・福祉・介護サービスの充実、支援 ○ 24時間地域巡回型サービスの研究（臨時ヘルパーの雇用） ○ 通勤可能な範囲に若者の働く場があり、両親と同居ができる環境の整備 ○ 三世帯同居の推進、支援（新築・改築補助、住宅整備優遇制度）（家事や育児が高齢者の生きがいとなり、子育て世代の出産や就労の一助となる） 	<p>○ 医療・介護・福祉</p> <p>医療の充実（救急医療・医師確保等対策） 障がい者の活躍支援 ⇒ 地域包括ケアシステムの構築等 高齢者等の活躍 三世帯等同居の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧市町村単位で拠点となる場所の整備 ○ 「コンパクトシティ」の確立（病院や教育機関、大型店舗、商店街、交通インフラ等が比較的集約されており、大きな吸引力になる） ○ コンパクトシティの充実化により、高齢化に対応でき、環境に配慮したまちづくりにもつながる ○ 地域の拠点であった学校に変わるもの（国では「学校を地域の拠点」として活性化を目指す、それに変わる何かが必要である。） ○ 周辺地域の住民の生活交通手段の維持・確保 ○ デマンド交通の導入等 ○ 車を運転できない方の為にも、ぐるりんバスの運行範囲の拡大 ○ 買い物弱者や通院等に対応した交通体系の確立、民間事業者の参入促進、乗り合いタクシーの導入 ○ 過疎で高齢化地区の道路維持、管理、公共交通網の維持 ● 日常生活の便が悪いため（転出希望理由） ○ 周辺地域の小学校の存続維持 	<p>○ 基盤整備</p> <p>コンパクトなまちづくり 小さな拠点づくり ⇒ 地域公共交通の充実 過疎地域対策 公共ストック等の活用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 肱川の治水対策の推進 ○ 各ゾーンに横串を刺すものとして、肱川の活用を検討すればどうか ○ 誰もが安心して暮らせる地域づくり ○ 防災・防犯への取組み強化、防犯カメラの設置、整備 	<p>○ 災害に強いまちづくり</p> <p>肱川水系河川整備計画の推進 ⇒ 災害時情報伝達手段の多様化 地区防災計画策定 老朽危険空家対策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動の奨励 ○ コンパクトな地域コミュニティの形成支援。 ○ 自治会組織の充実、予算的処置の拡充 ○ 地域おこし協力隊の積極的活用、取組み拡大、任期満了後の定住支援 ○ 地域担い手人材の育成支援 ○ 地域のリーダーとなる人材、担い手の創出（点在している人材の連携、埋もれている人材の発掘が地域発信につながる。） ○ 普段働いている人を「協働」へ引き込む（「協働」と言っても動く人がいなければ進まない） ○ 地域文化の担い手の育成、文化・教育施設の整備と活用、文化財の保存、文化的伝統行事の維持 ○ 三世帯（無縁→ご縁→地縁へ繋がる）交流活動の充実化と継続、ご近所のコミュニケーションから、周りへ広がる手軽なイベントを仕掛けるような人材確保 ○ 地域コミュニティへの参画促進 ● 地域づくり・ネットワークに対する取組みの充実が重要（今後のまちづくりの方向性） 	<p>○ 地域づくり、担い手</p> <p>自治会との協働推進 コミュニティ活動の活性化 ⇒ 地域のリーダー育成 地域おこし協力隊の導入 地域課題等の解消に向けた取組み支援 区入りの促進</p>